

会議名	令和7年度 第4回外部評価委員会
日 時	令和7年8月18日(月)18:00~20:00
場 所	全員協議会室
構成員	委員長、掛谷副委員長、木村委員、小坂委員、根来委員 【事務局:企画課長 矢島、主幹 太田、総括主査 大家・射場】
【内容】	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会あいさつ</li> <li>2. ヒアリングの進行順序等</li> <li>3. 施策のヒアリング           <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災の推進と消防救急体制の充実(301)</li> <li>○公共交通と自動車交通との融合の実現(509)</li> </ul> </li> <li>4. 判定区分等についての協議</li> <li>5. その他</li> </ol>	
【要旨】	
<p>■事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度第4回阪南市外部評価委員会を開催する。</li> <li>・本日の出席委員は委員定数5名に対して全員が出席、阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立。</li> <li>・傍聴者はなし。</li> <li>・本日の配布資料の確認。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会議次第」</li> <li>・「外部評価委員会 会場レイアウト」</li> <li>・「資料A阪南市外部評価実施要領」</li> <li>・「資料B外部評価ヒアリング出席者名簿」、</li> <li>・「資料C・D 阪南市外部評価委員会 事前質問表」</li> <li>・2025.3尾崎駅周辺まちづくり戦略検討支援業務成果報告書(抜粋)</li> <li>・第3回目の会議録</li> <li>・施策202健康づくりの推進_追加資料_第3期データヘルス計画</li> </ul> </li> <li>・それでは、委員長、会議の進行をよろしくお願いする。</li> </ul>	
<p>■委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングの実施にあたり、担当部長をはじめとする職員の方々にも各施策の説明者として、ご出席いただき誠にありがとうございます。それでは、次第に沿って会議を進める。</li> <li>・「案件2 ヒアリングの進行順序等」について、事務局から説明をお願いする。</li> </ul>	
案件2 ヒアリングの進行順序等	
<p>■事務局</p>	

- ・事前に提供した質問票の回答も踏まえ、施策の主担当課から施策の概要を説明する。(約5分)
- ・説明終了後、30分の質疑応答を行う。
- ・質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者に入れ替わる。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開とするので、傍聴人の方にはヒアリング終了後に退席をお願いする。
- ・なお、外部評価の結果は、後日、会議録を公開する。

### 案件3 施策のヒアリング

#### ■委員長

- ・「案件3 施策のヒアリング」を実施する。
- ・本日ヒアリングを実施する施策は、「地域防災の推進と消防・救急体制の充実(301)」「公共交通と自動車交通との融合の実現(509)」の2件。
- ・それでは、1つ目の施策「地域防災の推進と消防・救急体制の充実(301)」について、総務部の行財政構造改革推進室よりご説明をお願いする。

#### ○地域防災の推進と消防・救急体制の充実(301)

#### ■危機管理課

(資料により、施策等の概要を説明)

- ・施策の所管課は、危機管理課、総務課、都市整備課。
- ・施策のめざす姿は、市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識を高めるとともに、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることができる「災害に強いまち」をめざしつつ、河川やため池の適切な維持管理により、防災基盤を構築するとしている。
- ・取組については、ONE ACTIONとして、大規模災害に備えた防災体制の充実と、様々な企業との防災協定を締結することとしている。また、地域での出前講座などを通じ、自主防災組織の結成と訓練実施率の向上に努めることとしている。
- ・令和6年度の取組方針は、自主防災組織の新たな結成促進のための啓発、大規模災害に備えた備蓄物資購入計画作成、自主防災組織と連携した総合防災訓練の実施、消防団と連携した地域防災力の強化と消防車両の更新であった。
- ・指標と評価について、「防災協定件数」は目標を達成。「自主防災組織結成率」と「自主防災組織による訓練実施率」は、新型コロナウイルスの影響もあり目標を達成できていないが、いずれの指標も増加傾向にある。
- ・主な事業は、次のとおり。
- ・令和2年度から業務委託している防災コミュニティセンターにおいては、専門性を活かした質の高いサービスを提供している。災害時には本庁舎機能を補完し、平常時には防災教育を実施。
- ・消防団活動事業として、消防団活動体制の充実強化と、消防車両の更新を順次行っている。
- ・自主防災組織育成事業として、補助金の創設、出前講座、広報誌による呼びかけ、講演会等により設立を促進。令和7年度に1つの自治会が結成する見込みで、結成率は75%になる予定。
- ・引き続き、地域の防災力を強化するため、自主防災組織の必要性を訴え、結成率の向上に努めていく予定としている。

### ■委員長

・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

### ■副委員長

・質問番号5・6を事前質問した。

- ・防災協定の増加に関し、各地で地震が起り、南海トラフの可能性が高まっている中、過年度と比較して、やり方を変更した、あるいは新たな取組をしたなどがあれば教えてほしい。
- ・自主防災組織について、活動または結成に積極的でない組織の支援をどうしていくのかについて、今までと違う取組を検討しているか

### ■危機管理課

- ・協定については、過去数年前から様々な業者と結んでいたが、基本的には業者側からの申出が多くた。最近は、昨今の災害事案の増加により、必要な業種に対し、市が働きかけており、このことが件数の増加に現れていると考える。
- ・あまり積極的でないエリアの団体については、温度差が非常に大きい。積極的に取り組んでいる団体は、物資を購入し、訓練を頻繁に行うなど、防災力の向上が図られていると考えている。そういった成功例や具体例を示しながら、まだ積極的でない団体に対し、働きかけてていきたい。

### ■副委員長

- ・防災協定に関して、必要な業種を選定し、市が働きかけてから件数が増えたのは評価できる点である。例えば、どういう業種に働きかけたのか、なぜそこに声かけをしたのか、わかる範囲で教えてほしい。
- ・もう1つは、あまり活動が積極的でない自主防災組織への支援について、声かけをしていくということだが、具体的にはどのように声かけをしているのか。例えば、昨年、どれくらいの団体に、何か月に1回、どのような声かけをしたのかが教えてほしい。

### ■危機管理課

- ・市が働きかけた業種は、スーパーのような食料品を扱う業者や運送会社。加えて、最近は身近なお寺や神社といった場所も、災害時に一時的な避難場所として機能するという話があり、全国的にも協定が進んでいる。本市でも最近1つ協定を結んだところ。今後も働きかけたい。
- ・あまり活動が積極的でない自主防災組織や地域への声かけについては、具体的に団体を集めて大々的に声かけを行った例はない。年に1回、防災の講演会を自治会長などを対象に実施しており、そこには積極的な自治会長や自主防災組織も来ているため、そういった場を通して刺激を与えてもらい、横へ広げていけたらよいと考えている。

### ■委員

- ・13番の質問に関し、イベント等開催時のSNSやポスター掲示による広報の効果について、どの程度効果があったか図っているのであれば教えてほしい。また、講習の受講者数が増加傾向にあるのはよいことだが、再任用職員の活躍により住民ニーズに応えられていると判断されていることに関し、具体的にどういった効果があるか、わかる範囲で教えてほしい。

- ・14番の質問に関し、庁舎が老朽化し、維持管理費が増加傾向にあるということについて、もし災害が

あった際に本庁舎がどうなるのか、市民として不安がある。実際、災害時にどのように対応するか、現時点での考えを教えてほしい。また、新電力の調査研究を進めるということだが、現時点で何か分かっていることがあれば聞かせてほしい。

#### ■危機管理課

- ・13番のSNSやポスター広報の効果について、数字では把握できていない。しかし、昨今の潮流からSNSで発信することにより若い世代を含むあらゆる年齢層に働きかけることができるため、今後も続けていきたい。また、再任用職員の活躍による効果については、消防署に照会して回答を作成した経緯があり、記載内容以上の回答は難しい。市役所が関係する部分について、例えばAEDの講習等において、専門的に消防業務に従事してきた職員の知識は豊富であるため、再任用職員が講師となることは非常にありがたい。また、我々職員も彼らから話を聞くことで理解を深められる点もあり、それを他の人に伝えていくことができることは、メリットがあると考える。

#### ■総務課

- ・本庁舎の耐震については、令和5年度に耐震診断を実施した。結果、悪い部分もあるが、数値がよかつた部分もあった。議論を重ねた結果、耐震補強で一定の耐力を保てるとほぼ結論が出たため、令和7年度から耐震の設計を開始している。予定としては、今年と来年度で設計を終え、早ければ令和9年度後半から耐震工事に移っていきたいと考えている。また、職員が災害時にもこの庁舎で業務を行う必要があるため、トイレや給湯室をリニューアルする計画もある。
- ・もう1つの新電力の質問についてだが、かつて関西電力等から電力を買い、新電力として利益を上げていた事業者が、社会情勢の関係で電力の燃料費が高騰し、うまく稼げない状況になっており、倒産する事業者も出てきている。市の業務を止めるわけにはいかないため、新電力の導入には踏み切っていない。一方、今は再生可能エネルギーを利用した風力発電や地熱を使ったものを販売する動きがあり、国の電力買取価格が下がったことの影響もある。こういったところを、市としても研究しながら、消費電力を低減でき、費用を抑えられるようなことを、今後研究ていきたい。

#### ■委員

- ・事前質問の7番について、どこが結成しているのか、またそれぞれの活動状況の評価(積極的か否かなど)も含んだ自主防災組織の一覧表をいただきたいという意図であった。

#### ■危機管理課

- ・基本的に防災組織を立ち上げている団体は、何らかの取組をする考えを持っている。
- ・阪南市の全自治会数60のうち、結成率は75%であり、残り25%の未結成団体に対して働きかけを続けていきたい。
- ・結成済み団体の中には、積極的に活動しているところもあれば、立ち上げたものの世代交代などで活動が停滞しているところもある。後者の団体に対しても、災害時の被害を最小限にするための働きかけを行っていきたい。
- ・活動状況について、市では積極的に評価を一覧表にまとめてはいない。しかし、総合防災訓練への参加不参加などを通じて、ある程度の活動状況は把握している。

#### ■委員

- ・「地区自主防災組織」とは具体的にどういう単位なのか。自治会とは別なのか。

#### ■危機管理課

・地区自主防災組織の設立単位に決まりはない。自治会単位で設立することもあるが、複数の自治会がまとまって設立することもある。例えば、尾崎地区では、いくつかの自治会が広域で1つの自主防災組織を立ち上げている。

・それ以外は、一番小さい単位である自治会単位となることが多い。

### ■委員

・会社単位で地区自主防災組織を作ることはあるのか。

### ■危機管理課

・会社単位ではない。地区単位で組織される。

### ■委員

・事前質問票の項目10番について、危機管理課として、防災の範囲に「交通事故」も含まれるという認識か。市民部と連携して取り組む認識はあるか。

### ■危機管理課

・現時点では、市民部の生活環境課が所管しており、連携はしていない。

・しかし、防犯と防災は似ている部分が多く、行政として業務を進める上で無視できるものではない。

将来的には連携も含めて検討していきたいと考えている。

### ■委員

・交通事故や自転車事故も増えている現状を考えると、市民部との連携をぜひ進めてほしい。

### ■委員

・質問は3点。

・地区自主防災組織の結成について。直近で新しく結成された鳥取中地区の事例をモデルケースとして、なぜ結成に至ったのかを分析し、残りの25%の未結成地区への働きかけに活用しているか。

・防災コミュニティセンターの立地について。市役所の隣という立地は、市役所付近が被災した場合に両施設が機能しなくなる懸念がある。未利用施設や各地域の住民センターなど、別の場所にバックアップ拠点を設けるべきではないか。

・人口密度が高いエリアへの対応について。団地やマンションなど、人口密度が高いエリアは災害時に支援が必要となる可能性が高い。マンションの管理組合などと連携した対策を講じているか。

### ■危機管理課

・地区自主防災組織の結成について、今回の結成は、我々の働きかけに対し、自発的に挙手した団体によるもの。今後も地区自主防災組織の設立が常識であるという機運を高めていきたい。

・防災コミュニティセンターの立地について、委員が指摘した懸念は認識している。今年度から、防災コミュニティセンターに集中していた備蓄物資を各避難所(小中学校など)に分散配置する取組を開始した。

・人口密度が高いエリアへの対応について、現在、マンションや団地の管理組合と特別な連携はしていない。しかし、今後、協定を含めた形で、災害時の被害を最小限にするための取組を検討していく。他の自治体の事例も情報収集しながら活かしていく。

### ■委員

・起こってからでは遅いという防災の難しさを理解しつつも、備蓄物資の分散など、様々な検討が行われていることを評価したい。

### ■委員長

- ・指標に掲げる自主防災組織の組織率100%は理想的だが、現状では道のりが遠い。組織を立ち上げていない地域でも、自治会単位で訓練や講座などの意識啓発活動を行っているところはあるか。

### ■危機管理監

- ・ある。地区自主防災組織の必要性を訴えるため、地区自主防災組織未結成の自治会にも案内をし、毎年2月に防災コミュニティセンターでワークショップを開催している。
- ・このワークショップには、結成済みの団体と未結成の自治会の役員が参加し、議論を通じて防災の必要性を感じてもらう場を設けている。直近で結成に至った地区も、このワークショップがきっかけであったと聞いている
- ・今年度も1つの地区が結成を決めており、引き続き市として100%達成をめざしていきたい。

### ■委員長

- ・結成に至らない場合でも、そこに住む住民の防災意識を高めるための取組を、自治会担当部署と連携しながら進めてほしい。

### ○公共交通と自動車交通との融合の実現(509)

#### ■都市整備課

- ・施策シートに基づき、「公共交通と自動車交通との融合の実現」の概要について説明する。
- ・施策のめざす姿は、シートに記載のとおり。
- ・ONE ACTIONは、路線バスとコミュニティバスの重複運行区間における輸送効率を改善し、効率的な公共交通の実現をめざすとしている。
- ・令和6年度のプランについて、次のとおり。
- ・まず、現状と課題。バス運転手不足が全国的な問題となる中、本市でも路線バスの尾崎線が令和7年8月31日をもって廃止となるなどの影響を受けている。
- ・取組方針として、「阪南市公共交通網形成計画」の計画年度が終了したことから、持続可能な公共交通の実現に向けた取り組みを定めるため、「阪南市地域公共交通計画」の策定をめざし、調査研究に努めることとしていた。
- ・具体的なプランとしては、これまでのデマンド交通システムの実証実験結果を踏まえ、今年度から着手している計画策定の中で、行政、事業者、市民など様々な分野の視点で、公共交通機関を含めた持続可能な地域旅客サービスの交通体系を再構築したいと考えている。
- ・将来的な交通手段への対応について、国や大阪府などからライドシェアや自動運転に関する情報を収集しつつ、令和7年4月から市長直轄の「移動支援タスクフォースチーム」を設置し、地域の移動支援について検討を進めている。
- ・次に、3. 実行で記載の項目の説明に移る。
- ・指標として、コミュニティバス1便あたりの平均乗車人数を設定している。
- ・基準値と目標値であるが、コロナ禍の影響を受けていない平成28年度の実績値を基準に設定し、各年度、前年度を上回るよう0.1人加算した目標値を設定した。
- ・実績としては、年々乗車人数は上昇し、令和6年度は令和2年度の基準値まで回復しているが、目標値には届かず、達成率は96%となっている。

- ・コミュニティバス運行事業に関する参考データとしては、次のとおり。
- ・令和6年度の支出額：約4,900万円。運賃収入額：約1,200万円。年間乗車人数：164,395人。一人あたり301.1円。
- ・車両費を含まない市の負担額なしで運賃収入を賄うには、年間約66.7万人の乗車が必要。
- ・その他の指標は平成28年度のアンケート調査を基にしており、毎年把握することは困難である。令和7年度の計画策定の中で把握する予定。
- ・続いて、4. 評価について。
- ・ONE ACTIONの達成状況は、乗車人数は年々回復しているものの、当初目標の数値は達成できていない状況。
- ・できたことは、公共交通基本計画行財政構造改革プランに基づく取組の実施、山中渓駅トイレの維持管理、第二阪和国道複線化に向けた要望活動など。その他は、健康福祉部による「はんなん健幸応援プラン」や、未来創生部による「歩きたくなるまちづくり」の検討、福祉部局との連携による無料乗車券の交付など、他部署との連携を進めているところ。
- ・できなかったことは、コミュニティバスについて年間乗車人数の目標達成に至らなかつたことと、第二阪和国道が国の事業化に繋がらなかつたこと。
- ・以上により、内部評価としては、コロナ禍の影響で乗車率は大きく減少したが、年々回復しており、輸送効率の改善を図るためのダイヤ改正を実施するなど、持続可能な運行に向けて取組を進めていることから、自己評価を「星2つ」とし、「施策のめざす姿に近づいている」とした。

#### ■委員長

- ・質疑応答に移る。各委員、質問をお願いする。

#### ■副委員長

- ・質問4について、ダイヤ改正で乗車数が増加したことだが、これは「1便あたりの乗車数」が増えたのか、それとも「全体の乗車数」が増えたのか。

#### ■都市整備課

- ・指標としているのは「1台あたりの乗車人数」である。
- ・全体的な乗車人数も、それに伴う1台あたりの乗車人数も、いずれも増加している。

#### ■副委員長

- ・令和6年度の年間乗車人数が164,395人とのことだが、令和5年度はこれより少なかつたということは良いか。

#### ■都市整備課

- ・令和5年度の年間乗車人数は156,732人であり、令和6年度はそれより増加している。
- ・ダイヤ改正は令和4年度に実施されており、令和5年度と6年度は既に改正後の便数である。
- ・参考までに、ダイヤ改正前の令和3年度の年間乗車人数は119,245人、1便あたり9.7人であった。これに対し、令和6年度は年間164,395人、1便あたり12.9人となっており、いずれも増加している。

#### ■副委員長

- ・質問5について、運転手不足による路線バスの廃止が市民に影響するか。また、代替手段を検討しているか。

### ■都市整備課

- ・市民への影響は生じると考えている。その対応として、事業者からの路線バス廃止申出を受け、コミュニティバスのダイヤ改正を9月1日から実施し、一部便を増便することで対応することとしている。
- ・8月号の広報誌で新しい時刻表を市民に周知している。

### ■委員

- ・質問9について、課題として「福祉の観点等、特定の対象者における移動支援については対象としていない点」とあるが、元々そのような計画だったのか。
- ・また、市民アンケートや実態調査の結果は具体的にどのように計画に反映させるのか。
- ・併せて、地域公共交通計画の策定方針について具体的に教えてほしい。

### ■都市整備課

- ・質問9について。公共交通は特定の対象者に限定せず、広く利用されるべきものであるという考え方で計画が作られているため、個別の対象者に限定されるいわゆる移動支援は含まれていない。
- ・市民アンケート調査や実態調査は、現況把握のために実施する。その結果を踏まえ、路線バスやコミュニティバスといった公共交通の維持について検討する。
- ・策定方針を含めた計画の進め方について。まず市民アンケートを実施してニーズを把握し、それに基づいて公共交通のあり方を検討していく。市民からの要望を公共交通の施策として扱うか、福祉など他の市の施策として行うかについても、地域公共交通会議で議論を進めていきたい。今後は、公共交通をメインとしながらも、移動サービスなどという形で、福祉の視点や関係課が検討する施策と幅広く連携していきたい。

### ■委員長

- ・今の回答に関連して、福祉の視点も含めて検討することだが、今後は、公共交通プラス移動支援という形も含めて計画を策定していくという理解でよいか。

### ■都市整備課

- ・今年度から策定に着手した「地域公共交通計画」の中で、公共交通を主軸としつつも、福祉や移動支援など市の政策として他部署と連携しながら、幅広く検討していきたい。

### ■委員

- ・現在数値が出ていない指標について、中間アンケートなどは実施していないという理解でよいか。

### ■都市整備課

- ・お見込みのとおり。

### ■委員

- ・質問は2点。
- ・デマンド交通システムの実証実験結果を踏まえて、交通体系を再構築することだが、市長直轄の「移動支援タスクフォースチーム」と合わせて、具体的にどのような取組が行われているのか。
- ・コミュニティバスについて、運賃以外の収入源(広告など)は検討しているか。また、収入を増やすための運賃の工夫(例:通勤時間帯だけ運賃を上げる(会社が通勤費を払うため市民への影響は少ない想定)、逆に健康事業と連携して無料にするなど)や、電気バス・自動運転バスのような新技術を導入する実証実験などを他市に先駆けて実施する考えはあるか。

### ■都市整備課

- ・デマンド交通システムと移動支援タスクフォースチームについて、デマンドタクシーの実証実験は既に実施済みで、費用面で課題があるという結果が出ている。この結果を踏まえ、新たな取組が必要だという認識のもと、担当部局とは別の視点で市長直轄のタスクフォースチームが検討を進めていると承知している。
- ・コミュニティバスについて、運賃以外の収入源として広告収入もあるが、金額はわずかであり、収益面での大きな効果は期待できない。運賃を工夫することも1つの手段ではあるが、まずは現在の運賃を維持しながら、乗車人数を増やす取組を進めている。乗車人数が増えれば、一人あたりの費用は下がる。今後、他都市の事例なども参考にしながら、検討していきたい。

### ■委員

- ・バスがなくなってしまう前に、新たな対策を講じてほしい。運賃を維持する姿勢はありがたいが、事業を維持するためには採算が重要ではないか。
- ・広告収入について、現在の広告は効果が薄いかかもしれないが、タクシーのように車内の画面で広告を流すなど、時代に即した工夫ができるのではないか。
- ・また、無人の電気バスなど、新技術の導入について、例えば大阪府に働きかけて阪南市で実証実験を行うなど、他の自治体に先駆けて取り組むことで、市の評価にも繋がるのではないかと考える。

### ■委員長

- ・コミュニティバスの採算状況が非常に心配である。今後、運賃の値上げなど、経営的な視点での改善を検討する予定はあるか。
- ・健康づくりや介護予防と連携し、高齢者のバス利用を増やすような直接的な連携策は考えられないか。

### ■都市整備課

- ・運賃改定については、現時点では決まっていないものの、収入の一部であるため、今後の検討項目に含まれると考えている。
- ・高齢者を含め、他部署との直接的な連携はこれまでできていなかったところ。庁内横断的な会議体などで連携し、検討していくべきだと思っている。

### ■副委員長

- ・コミュニティバスの支出額約4,900万円は、燃料代や人件費などの高騰により今後も増えていくのではないか。
- ・市がウイングバスに支払っている補助金は、事業費から運賃収入を差し引いた額という理解でよい。そうであれば、支出が増えれば補助金の額も増えることになるのではないか。

### ■都市整備課

- ・ご指摘のとおり、必要な経費から運賃収入を差し引いた額を補助金として支払っている。
- ・したがって、燃料代などの高騰により支出が増えれば、市の補助金の額も増加することになる。

### ■委員

- ・運転手不足について、ウイングバスさんだけでなく、市としても対策を考えているか。

・例えば、退職したベテラン運転手など、本市にいる人材を地域で活用するようなアイデアについて検討はされているのか。そうすることで、市民にとって身近なコミュニティバスになり、乗車人数の増に繋がるのではないか。

#### ■都市整備課

- ・人材に関する具体的な情報は得ていないが、情報提供など積極的に行うべきだと考えている。
- ・市が直接事業を実施したり運転手を雇用するという方策もとれなくはないが、持続可能性を考えた場合は委託事業が適切だと考えている。南海ウイングバスの運転手として地域の方が働いてもらうことが理想的であり、同社は常に運転手を募集している状態のため、市も側面的にサポートしたい。

#### ■委員長

- ・「歩く文化の形成」について、市民の日常生活での移動(駅や買い物などでの徒歩移動)を可能にするための取組は行っているか。徒歩移動については、市内周遊など観光目的の印象が強いため、確認したい。

#### ■都市整備課

- ・都市整備課では、歩くことだけを目的とした施策は行っていない。施策は「交通」と「ウォーカブル（歩行可能な環境）」がセットになっており、歩いて公共交通を利用してもらうことを念頭に置いている。

#### ■都市整備部

- ・ハード面の整備としては、尾崎駅の一方通行化により歩道幅を広げた。今後も少しずつ歩道整備を進めていきたい。

#### ■委員長

- ・「公共交通と自動車交通との融合の実現」(509)のヒアリングは、これで終了する。
- ・5分間の休憩終了後、「案件4 判定区分等についての協議」を実施する。

### 案件4 判定区分等についての協議（非公開）

#### 5 その他

#### ■事務局

- ・まず、令和7年度第3回外部評価委員会議事録について、納税に関する徴収手数料の説明に誤りがあったため、内容を修正。
- ・修正点：クレジットカード払いの手数料は納税者負担。市が負担しているのは、ペイ払いやQRコード付き納付書に関する手数料(年額約60万円)。
- ・修正後の議事録を確認し、修正点があれば8月25日を目途に事務局へ連絡をお願いする。
- ・次に、追加資料 第3期データヘルス計画について。
- ・前回のヒアリングで回答できなかった質問に対する回答が追加資料として配布された。
- ・特定健診のインセンティブ制度は令和2年度から実施されており、その効果は約6%と見込んでいる。
- ・ただし、制度開始時期がコロナ禍と重なったため、制度単体での効果分析はできていない。
- ・最後に、次回の第5回外部評価委員会は、9月8日(月曜日)18時00分から、本日と同じ全員協議会

室で開催する。

■委員

- ・資料について質問。特定健診のインセンティブ制度の効果として示された「約6%」は、受診率が6%上がったという理解でよいか。
- ・周知方法にある「民間生命保険会社の協力によるチラシ配布」について、配布数や場所など具体的にどのような形で実施され、どのような効果があったのか。

■事務局

- ・資料以上の回答材料がなく、この場ではお答えできない。
- ・「約6%」は受診率が上がったということである。

■委員

- ・取組自体の評価はできるが、効果が不明では評価が難しい。

■委員長

- ・評価に影響するかもしれないの担当課から聞き取っておいてほしい。

■事務局

- ・承知した。後日の回答としたい。

■委員長

- ・以上本日の案件は全て終了した。
- ・これをもって第4回阪南市外部評価委員会を閉会する。